

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2021年11月19日現在

～2021年11月18日

2021年11月19日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VP Nサービスに係るもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1 (略)

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-1 クラウドコネクタ接続機能

(4) SDPF Cloud/Server接続タイプ

月額

区 分			単 位	料金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

備考

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VP Nサービスに係るもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1 (略)

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-1 クラウドコネクタ接続機能

(4) SDPF Cloud/Server接続タイプ

月額

区 分			単 位	料金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

備考

6 代表契約者は、FICエントリーパック（当社のSmart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）に定めるものであって、SDPF Cloud/Server接続タイプ（ベストエフォート型の最大100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの）に限ります。）から移行する目的で利用されるものをいいます。以下同じとします。）の利用の開始があったときは、その利用の開始があった日を起算日として3か月以内に、そのFICエントリーパックに対応するSDPF Cloud/Server接続タイプ（ベストエフォート型の最大100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの）に限ります。）を廃止するものとします。

この場合において、契約者が期限内にFICエントリーパックに対応するSDPF Cloud/Server接続タイプ（ベストエフォート型の最大100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの）に限ります。）の廃止を行わないときは、当社が廃止することがあります。

～2021年11月18日	2021年11月19日～
<p><u>6</u> 当社は、この機能が全く利用できない状態が生じた場合は、第38条（利用料金の支払義務）又は第47条（責任の制限）の規定を準用します。</p> <p>ただし、料金表通則19（クラウドコネクタ接続機能のS L Aに係る料金の扱い）が適用される場合は、その定めるところによります。</p>	<p><u>7</u> 代表契約者は、当社が備考6の規定によりSDPF Cloud/Server接続タイプ（ベストエフォート型の最大100Mbit/sまでの符号伝送が可能なものに限り、）を廃止する可能性があることについて、予め同意するものとします。</p> <p><u>8</u> （略）</p>
	<p><u>附 則（令和3年11月18日 D P Sサ第00849608号）</u></p> <p><u>この改正規定は、令和3年11月19日から実施します。</u></p>